## 令和3年10月小矢部市教育委員会定例会会議録

1 開催日時及び時間 令和3年10月28日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時55分

2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 3番 古村 正明

4番 佐々木 稲男 5番 石野 昌一

3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄

教育委員会事務局次長 橋本 信之

(教育総務課長)

文化スポーツ課長大沼 誠一こども課長塚田 恵美子教育センター所長山田 茂晴給食センター所長砂田 克宏

職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗

教育総務課指導主事 本多 弘子

## 4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会議録の承認について

日程第3 教育長の業務について

## 報告事項

- 1 市議会決算特別委員会への提出資料について
- 2 令和4年度富山県教育行政に対する要望書について
- 3 令和3年度上半期スポーツ関係国際大会及び全国大会等の出場状況について
- 4 令和3年度少年スポーツ教室について
- 5 市民交流プラザ整備事業全体の駐車場について
- 6 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要について

その他

## 5 議事の内容

教育長

(開会宣言並びに前田委員の欠席及び4名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)

日程第1 会議録署名委員に 3番古村委員を指名。

日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。

教育総務課課長補佐

(「日程第2 会議録の承認について」説明)

教育長

9月24日開催の9月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

教育長

日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。

教育総務課長 文化スポーツ課長 教育センター所長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)

教育長

補足させていただきます。10月13日の青年会議所の出版セレモニーでありますが、 大谷米太郎氏の生誕140周年を記念して本を出版されました。私は、かねてから本市 のふるさと教育において、桜町遺跡、木曾義仲、そして大谷氏を三大ふるさと教育 に位置付けたいと申し上げていますが、このようにその一つであるふるさとの偉人 を顕彰していただく、このような取組みが市民の間に広まっていくことをうれしく 思っております。

10月23日には、市の学童ホッケー大会が開かれました。第58回ということで市の歴史とほぼ同じような歩みを進めながら、歴史ある大会を継続して行われていおり、関係者の皆様の努力に敬意を表したいと思っているところであります。まさに「継続は力なり」ということで、このような取組みをぜひ今後も継続していただきたいと思います。

11月6日、7日は、縄文サミットが青森市で行われるため、参加してまいります。ご存じのように北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されました。その記念を兼ねての縄文サミットということで、縄文に対する盛り上がりを再び作っていきたいという関係者の熱意を感じてきたいと思っているところであります。本市におきましても、ようやく桜町遺跡の出土品の整理が終わりまして、県に関係資料を近日中に提出できる段取りになりました。ぜひ本市の出土品が国の重要文化財に指定されることを期待しているものであります。また、遺跡を応援する市民の活動も、指定に向けて有効な支えになるということでありますので、桜町縄文NETの皆さんと共に、縄文サミットに参加する活動等も通じて、ぜひ国指定文化財となることで、桜町遺跡に再度、光が当たることを期待しているものであります。

教育長

私からの補足は以上でありますが、何かご意見・ご質問はございますか。

古村委員

文化スポーツ課の報告に、9月30日のクロスランドおやべ再編化工事基本計画検 討委員会というのがありますが、具体的にどのようなものなのでしょうか。

文化スポーツ 課長 クロスランドおやべのセンター側にある2つのホールの改修と集約の検討及びタワー側の「ダ・ビンチミュージアム」や、屋外施設の「おもしろ自転車」、「ミニSL」などの整備・改修を含めたクロスランド長寿命化計画をどのように行っていくかを検討するものです。

教育長

補足いたしますが、そもそも小矢部市内の様々な公共施設の再編化をしようという中で、クロスランドおやべについても、敷地内のいくつかの施設について、その再編を検討できないかという要請が議会を含めてありました。具体的にどのような再編が可能なのかということを、様々な市民や有識者の方々を含めて検討していただく為に、市内各団体や有識者から成る委員会を今年度設置したものです。9月30日までの委員会の協議状況としては、そもそもクロスランドの各施設はどのような目的や役割を持った施設なのかということ、またそれぞれの施設を活かす為には、

どのようなことが足りないのかなどが議論されています。その上で、今後は、どのような再編が必要か、あるいはできるのかどうかが検討されていく予定です。

教育長

次に報告事項に移ります。報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」説明をお願いします。

教育総務課長

(報告事項1「市議会決算特別委員会への提出資料について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、次に、報告事項2「令和4年度富山県教育行政に対する要望 書について」説明をお願いします。

教育総務課長

(報告事項2「令和4年度富山県教育行政に対する要望書について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員

小学校の教員募集の倍率の低い状況を見ると、もう少し国公立大学の教員養成課程の拡充を図っていくべきではないのかと思います。

また、教員の異動について、大部分が市内だけ行われているような感じですが、 教員間の切磋琢磨やモチベーションアップの為にももう少し広域での異動があって も良いのではないかと思います。

教育長

教員養成に関しては、富山大学と金沢大学が連携して、以前に廃止された教育学部に近い新しい学部を作り上げようという動きがあります。富山県が働きかけをし、石川県と共にそのような動きをさらに加速させていくものと思っています。

教員の異動に関しては、そもそも各市教育委員会がその権限を持つと法律で定められておりますので、異動の範囲は、原則として市の中で、とならざるを得ません。しかし、県の教育事務所も本市もできるだけ市を越えた異動を促進したいと思っています。ただ、結果的には各市共に、市内の学校それぞれに、優秀な教員は確保し続けたいという思いが働き、ましてや、市外へ出す異動となると、なかなか進まないのが現状です。あるべき方向性としては、おっしゃる通りだと思います。

古村委員

(Ⅲ4-1に関して)養護教諭の配置の条件などはあるのでしょうか。

不安を抱える児童・生徒の情報を一番先につかめるのが保健室・相談室であると 感じます。心の悩みなどを相談しやすいのが養護教諭であると思いますので、やは り、児童生徒の多い学校には複数の養護教員がいて細やかに対応できるのが良いの ではと思います。

教育長

教育長

そのことに関しては、どのような基準があるのかを再度確認したいと思います。

他にご意見ご質問はございませんか。

教育長

無いようですので、次に、報告事項3「令和3年度上半期スポーツ関係国際大会 及び全国大会等の出場状況について」説明をお願いします。

3

文化スポーツ課長

(報告事項3「令和3年度上半期スポーツ関係国際大会及び全国大会等の出場状況について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、次に、報告事項4「令和3年度少年スポーツ教室について」 説明をお願いします。

文化スポーツ課長

(報告事項4「令和3年度少年スポーツ教室について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、報告事項5「市民交流プラザ整備事業全体の駐車場について」 説明をお願いします。

文化スポーツ課長

(報告事項5「市民交流プラザ整備事業全体の駐車場について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長

無いようですので、次に、報告事項6「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校 等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要について」説明をお願いします。

教育センター所長

(報告事項6「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に 関する調査結果の概要について」説明)

教育長

ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、これで報告事項は終わりたいと思います。

教育長

昨日の天気予報の番組で、唐の詩人・韓愈の詩「符読書城南詩(ふしょをじょうなんによむ)」"長雨が晴れてようやく燈火に親しむ季節が来た"という、まさに本を読んで学ぶことの楽しさを描いている詩を紹介しておりました。大谷米太郎の本にも、「私は学校に通えなかったから学問がない。学問がないのは悔しいことである。」と書かれています。小矢部市では今、令和4年度の予算要求をはじめ、新給食センターや生涯スポーツプラン、部活動のあり方、クロスランドの再算定など、いろいろな計画について、大筋の目途を立てていく時期に来ております。これらにしっかりと取り組み、子供達の学びの場、また市民の社会教育の中で文化やスポーツを学び、学ぶことの喜びを感じられる場づくりに今後とも力を注ぎ続けたいと思っておりますので、委員の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

他にご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、以上で終了とさせていただきます。

教育長 最後に、次回定例会について事務局長より説明をお願いします。

事務局長 (説明 次回定例会 令和3年11月25日 (木) 午前10時)

教育長 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者